

## 尼崎・加東を加え、7こども家庭C体制スタート

尼崎・加東の新設により、4月1日から7こども家庭センター体制がスタートする。

これまで、それぞれ現地交渉を含め、健康福祉部や所属との協議を重ねてきたが、3月3日、交渉を実施し、人員体制、特に現場が心配した総務課の人員配置や残された課題について確認や要請を行った。しかし、内示では、総務課の人員配置の見直しが行われたことから、3月26日、健康福祉部に対して、児連協3役と本部役員で抗議を行った。

一方で、4月から、児童福祉司7人、心理判定員5人の新規採用があった。また、社会福祉業務手当や、一時保護所会計年度任用職員の報酬区分の見直しなど一定の改善も図られる。長年求めてきた一時保護所の複数設置に向け、川西市での建設も具体的に動き出す。

引き続き、こども家庭センターが働きやすい職場となるよう、力を合わせて取り組んでいこう。

### 【4月1日の人員配置について】

今回の人員配置の特徴は、尼崎、加東の新設に伴う増員にあわせて、総務課の配置見直しが行われ、その結果、川西・姫路では増減なし、豊岡では事務職の減となったという点である。

各センターの総務課の人員配置を2人から1人にしたことについて、健康福祉部の説明は、「児童福祉司を増員しており、その中での対応を各センターにお願いしている。加えて、必要に応じて会計年度任用職員を配置することとしている。この体制でどういう課題があるか見極めていきたい」というものであった。

今後、問題点を整理し、職場実態に見合った人員配置を求めていく。

|    | 一般職の人員配置             | 定数の増減                           |
|----|----------------------|---------------------------------|
| 中央 | 事務△2、心理△1<br>欠員回復児童1 | トータル人員は、<br>管理・監督職を含<br>め65⇒70人 |
| 加東 | 事務2、児童5<br>心理2、保1    |                                 |
| 西宮 | 事務△2、児童△6、<br>心理△1   | トータル人員は、<br>管理・監督職を含<br>め37⇒47人 |
| 尼崎 | 事務4、児童7<br>心理3、保1    |                                 |
| 川西 | ±0                   | なし                              |
| 姫路 | 事務+1、児童△1            | なし（職種振替）                        |
| 豊岡 | 事務△1                 | 1減                              |

### 【尼崎・加東の新設に伴う人員以外の課題】

**尼崎** 尼崎市子どもの育ち支援センター「いくしあ」と同じ敷地内にある「ひと咲きタワー」の8階から10階に設置。執務スペースとしてはファイル室等を含め、194.4㎡で、一人当たり5㎡とすると最大38人まで収容が可能。

また、相談室等が不足する場合は、「いくしあ」内の相談室が利用可能。身体障害者用トイレが「ひと咲きタワー」内に設置できない問題について、必要な場合は「いくしあ」での相談・検査に応じることとされた。

安全確保対策として、執務室の2か所の出入口の内、1か所は施錠し、事務所内からのみ利用可能。また、執務室と相談室等のフロアが異なることから、来庁者の動線や防犯カメラの設置に配慮することとされた。

**加東** 既に10月から分室として、加東市滝野庁舎（旧滝野町役場）の2階に設置されているが、入り口がわかりにくいことや、入り口付近の照明、夜間連絡先の表示、相談室や執務室の音漏れ等について改善を求めた結果、加東市と調整することとされた。

これまでの協議を踏まえ、執務スペース・相談室等の確保、安全対策等について一定配慮されたものと考えられるが、実際の運用により問題が生じた場合は、健康福祉部に対して改善を求めていく。

### 【こども家庭Cの社会福祉業務手当の改善】

人員・職場要求交渉で確認したとおり、4月から社会福祉業務手当が日額800円から950円に、会計年度任用職員は月額報酬が、2,400円引き上げられる。

### 【一時保護所の一時保護事務員等（会計年度）報酬区分の改善】

一時保護事務員、一時保護所学習相談・指導員の報酬区分が「一般B」から「専門A」に見直され、年収で20～40万円程度改善される。これを足がかりに、同じくこども家庭センターで働く専門職的会計年度任用職員の賃金・待遇改善を引き続き求めていく。

各職場で、新任や転入者へ声をかけ、新分会体制を構築し、職場の課題解決につなげていこう！